

# 実質収支に関する調書

平成29年度

実質収支に関する調書

# 実質収支に関する調書

会計 01 一般会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	73,805,456 <sup>千円</sup>	
2 歳 出 総 額	67,597,782	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	6,207,674	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	2,092,492
	(2) 繰越明許費繰越額	839,810
	(3) 事故繰越し繰越額	135,607
	計	3,067,909
5 実 質 収 支 額	3,139,765	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

# 実質収支に関する調書

会計 02 国民健康保険特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	12,157,289 <sup>千円</sup>	
2 歳 出 総 額	11,723,918	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	433,371	
4 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	433,371	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

# 実 質 収 支 に 関 す る 調 書

会 計 04 介 護 保 険 特 別 会 計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	6,505,275 <span style="float: right;">千円</span>	
2 歳 出 総 額	6,156,023	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	349,252	
4 翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 費 繰 越 額	0
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	349,252	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

# 実質収支に関する調書

会計 05 育英資金貸付特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	51,293 <sup>千円</sup>	
2 歳 出 総 額	45,760	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	5,533	
4 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	5,533	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

# 実質収支に関する調書

会計 06 簡易水道事業特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	156,803 <sup>千円</sup>	
2 歳 出 総 額	138,754	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	18,049	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	18,049	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

# 実質収支に関する調書

会計 07 介護サービス事業特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	16,973 <sup>千円</sup>	
2 歳 出 総 額	16,973	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	0	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	



# 実質収支に関する調書

会計 08 亜炭鉱害復旧施設維持管理事業特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	23,625 <sup>千円</sup>	
2 歳 出 総 額	17,134	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	6,491	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	6,491	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

# 実質収支に関する調書

会 計 09 農業集落排水事業特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	325,292 <sup>千円</sup>	
2 歳 出 総 額	319,890	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	5,402	
4 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	5,402	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

# 実質収支に関する調書

会計 11 工場用地等整備事業特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	3,563,170 <sup>千円</sup>	
2 歳 出 総 額	2,733,594	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	829,576	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	829,576
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	829,576
5 実 質 収 支 額	0	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

# 実質収支に関する調書

会計 13 太田財産区特別会計

区	分	金額
1	歳入総額	1,112 <sup>千円</sup>
2	歳出総額	997
3	歳入歳出差引額	115
4	翌年度へ繰り越すべき財源	
	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実質収支額	115
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

# 実質収支に関する調書

会計 14 後期高齢者医療特別会計

区	分	金 額
1	歳 入 総 額	千円 354,660
2	歳 出 総 額	354,063
3	歳 入 歳 出 差 引 額	597
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実 質 収 支 額	597
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

# 実質収支に関する調書

会計 16 宅地造成事業特別会計

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	757,347 <sup>千円</sup>	
2 歳 出 総 額	757,347	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4 翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	0	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	